

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった山形県中山町について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震により、山形県中山町で震度5強を観測しました。

当該地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、山形地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村

山形県中山町

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>

問合せ先：山形地方気象台 防災管理官 担当 土砂災害気象官 高内
電話 023-622-0632

別紙

通常基準を暫定的に変更する市町村（中山町）



山形県



中山町



通常基準の警報・注意報の基準を8割に引き下げる市町村